

平成21年9月18日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 7 号

9月18日（金）10時開議

日程第1	第70号議案	武雄市税条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第79号議案	平成21年度武雄市病院事業会計補正予算（第3回）（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第77号議案	平成21年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回） （産業経済常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	第78号議案	平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算 （第1回）（産業経済常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第71号議案	武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	第74号議案	平成21年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回） （福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第7	第75号議案	平成21年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第2回） （福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第8	第76号議案	平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） （福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第9	第73号議案	平成21年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第10	第83号議案	平成21年度武雄市一般会計補正予算（第6回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第11	第72号議案	武雄市国土利用計画について（武雄市国土利用計画審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第12		閉会中継続審査申出について（請願第3号、請願第4号）（議決）
日程第13		閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）（議決）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、総務、産業経済、福祉文教、建設の各常任委員会へ付託しておりました議案等

の審査終了の報告が各委員長から提出されております。日程に従いまして、順次、委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1～第2 第70号議案、第79号議案

日程第1. 第70号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例、並びに日程第2. 第79号議案 平成21年度武雄市病院事業会計補正予算（第3回）を一括議題といたします。

以上の2議案については総務常任委員会に付託いたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、総務常任委員長の報告を求めます。

まず、第70号議案に対する報告を求めます。10番吉川総務常任委員長

○総務常任委員長（吉川里巳君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。本委員会に付託されました第70号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例の審査内容と結果について御報告をさせていただきます。

本議案は、地方税法の一部改正及び固定資産税率の見直しに伴う改正であり、固定資産税率の見直しにつきましては、現行の税率1.55%を1.48%に引き下げるものでございます。

委員からは、引き下げの理由についての質疑があり、市長の具約や現在の経済情勢の対応に合わせて、財源についても税収増や給食センターの民間委託などの歳出減で対応をしていきたいとのことでございました。

また、固定資産税率の引き下げといっても、合併前の山内、北方からすると増になっており、標準税率の1.4%の検討はなされたのかという質疑があり、試算はいろいろ行ったが、1.4%では財政的な対応ができず、今回1.48%で提案することになったとのことでございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第79号議案に対する報告を求めます。吉川総務常任委員長

○総務常任委員長（吉川里巳君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第79号議案 平成21年度武雄市病院事業会計補正予算（第3回）の審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、来年2月1日の民間移譲に伴う企業債の繰り上げ償還に伴う補正でございます。

委員からは、繰り上げ償還等に伴う交付税措置等について質問がございました。企業債の繰り上げ償還を行うことにより、本年度の特別交付税に約1億491万2,000円の特別交付税と、土地建物等の売買契約の際、建物の解体費用相当額として差し引いた8,400万円についても、

一般会計から繰り入れをすることによって、特別交付税4,200万円が措置をされる見込みであるということをございました。また、平成21年度から27年度までの交付税措置額は7億2,374万6,000円を見込んでおるとのことをございます。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

1点だけお尋ねします。交付税措置、そのことについては今の説明でよくわかりますけれども、問題は、賛成多数ということだったのですが、反対という意見があったということになるわけでしょうけれども、その反対の意見はどのようなふうな内容だったんでしょうか。

○総務常任委員長（吉川里巳君）〔登壇〕

反対の意見としてはあっておりません。討論も求めましたけれども、この件については出てきておりません。

ほかにあったのは、例えば、今回、民主党の政権が変わったときに、本当にこの交付税が担保できるのかといった意見だとか、あるいは、交付税が平成14年から2億円程度あったものが1億5,000万円とかいうふうには減らされてきているということで、この件についての質疑があったところをございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。討論及び採決は議案ごとにそれぞれ行います。

これより第70号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例に対する討論を開始いたします。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

第70号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例に反対の討論を申し上げます。

第62条中、100分の1.55を100分の1.48に改めることに反対であります。

確かに、これまで固定資産税率の税率100分の1.55は県下一の税率であり、これを100分の1.48に引き下げるとは、市民にとって、特に旧武雄市民の皆さんにとって100分の0.07税率が下がりますので、このことについては生活、営業にとって歓迎するものであります。やっとな市民の思いが実現するのではないのでしょうか。

しかしながら、一方で山内町、北方町民にとって、新市に合併することによって、この固定資産税率が高い旧武雄市に合わせられてしまっ、合併のキーワードでありましたサービスは高く、負担は低くという思いからしますと、新武雄市の固定資産税率の1.55の県下一はおかしかったし、標準税率の1.4%に設定すべきであります。県内10市の中で7市、佐賀、

唐津、鳥栖、伊万里、神埼、小城、嬉野市は標準税率の1.4%であります。今回の1.48%は県下の税率をクリアしたとしても、県内第2番目の固定資産税率になるものであります。

本来、固定資産税は所得にかかわらず納めるものである上に、標準税率の1.4%に引き下げを強く求めて、反対の討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。第70号議案は固定資産税率の引き下げでございます。私は、この引き下げに対して賛成するものでございます。皆さん方の御同意、よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第70号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第79号議案 平成21年度武雄市病院事業会計補正予算（第3回）に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。先ほどの第70号議案については、合併の後遺症があるのかなという感じがしておりますけれども、第79号議案に反対の立場から討論いたしたいと思いません。

平成21年度武雄市病院事業会計補正予算に反対の立場から意見を述べたいと思います。

武雄市民病院の民間移譲、池友会グループへの移譲に当たって、武雄市の公募要領では、診療科目等について現在の診療科目を引き継ぐこととし、池友会グループは提案書の中で、内科、呼吸器科、消化器科、循環器科を初め、外科、整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、脊髄脊柱外科など、13診療科を実施するとしています。脊髄脊柱外科は新たな診療科目でありましょうけれども、基本的にはこれまでの診療科を引き継ぐ内容として提案されております。

現在、まだ武雄市民病院ですが、医者派遣の7名という状態では、すべての診療科目に対

応する状況ではないということは理解できないわけではありませんけれども、しかし、市民が求めているのは総合病院化であります。

8月の135床が満床になった時点での入院患者の診療科ごとの内容を見てみますと、脳外科、整形外科、一般外科で91%、内科では12床、12人、9%という状態でした。内科系医師の派遣がどうなっているのかと危惧するものであります。

信友委員長を責任者とする選考委員会は、武雄市の意向を十分に尊重し、医師会との意思疎通に努めること、市民、医師会、市による評価委員会を設置し、委員会の意見を経営に反映するシステムをつくること、評価委員会は10年以上設置すること、その他、タウンミーティングの開催、病院経営の理念に市民病院のイメージを掲げること、あるいは移譲契約の中に評価委員会を設置することなど、これらを盛り込むとともに、定期的に経営状況を武雄市に報告させることなどの条件をつけて、選考委員会は池友会グループに移譲先の優先交渉権を決定しました。

これらの状況を踏まえた包括的な文書の契約はこれからということでありますけれども、これらの内容を条件づけた上で、財政上の措置、すなわち武雄市が負っている企業債の繰り上げ償還をしても、決して遅くはないと考えるものであります。

次に、病院事業会計補正で、歳入で3億9,325万円が計上されております。当初の予算で論議になった固定資産売却代金、市民病院の土地建物の売却代金でありますけれども、土地建物等売買契約書が平成21年7月10日に交わされて、土地建物の売却代金が3億9,325万円とするという内容でありました。さらに、乙、すなわち社団法人巨樹の会は前納代金として8月10日までに売却代金の1割、3,932万5,000円を市に納めるとしてあります。しかし、これらが最終額とは限らない内容であります。市は21年、ことし12月28日までに、土地の不動産鑑定価格を再算定し、これに基づき土地建物の売買代金を確定するとしております。医療機器備品については、移譲に関する協定書では乙、すなわち池友会、丙、すなわち巨樹の会が希望する場合については別途協議するとなっております。

市の公募要領に基づく池友会の経営提案では、医療機器等の備品は利用させていただきたいと明確にしております。8月11日の臨時議会では、市民病院会計補正予算で医療機器購入費として4,498万円が計上され、議決されました。これらの新しい機器、さらに、これまでのMRI、CTなど最新機器の移譲に際しての売却費をどう計上するのか、今後の課題であります。

また、土地の再評価については、けさの新聞報道を見ても、下がることはあっても上がることは期待できないのかなと危惧されるところでありますけれども、建物の評価と病院を営営するその権利についての評価は算定されていないということでありますけれども、いまだに納得できるものではありません。日本不動産鑑定協会も、対象不動産がことしの4月までは第2次医療体制を担っていたことから、当該医療体制を担う病院も代替競争関係にあると

思慮される、そう分析をしております。そういう意味での市場の動向を認めております。しかし、南部医療圏内における病院、診療所等に係る最近の取引事例は収集できなかつたと、一般的には医療法人、投資家、または介護事業者等が典型的な需要者、すなわち病床数の拡大を企図している、そう見た上で、病院再生ファンドやヘルスケアファンドなど投資する主体として見ております。

取引事例がなかったということの理由で、積算価格を土地2億2,000万円、建物7億1,100万円、合計9億3,100万円としながら、一体の市場性減価として、減価というのは価値を減らすという意味でしょうけれども、一体の市場性減価として50%を差し引くというのは理解できないところであります。これから解体費用を差し引いて、土地建物の売却価格を3億9,325万円としているわけですが、この金額に果たして合理性があるのかどうか、甚だ疑問であります。医療機器を新しく購入する約4,500万円、従来の機器等、引き継ぐ上での売却費など、最終的な売却予算でないことなどを考えると、10億4,749万2,000円の今回の企業債繰り上げ償還は早過ぎるのではないかと考えるものであります。

以上のことを指摘して、反対の意見といたします。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

第79号議案、これは明らかに、改革推進債を使うか、あるいはまた一般会計を使うかで大きな差があるということは、先ほど委員長の答弁のとおりですね。それで、一般会計から繰り入れることによって市がプラスになるんだという話がなされたところであります。そのどちらを求めるかという選択の議案でございます。

それでは、賛成討論をさせていただきます。

本予算は、公立病院改革プランにおける一般会計からの繰出金の一部を特別交付税により措置する、この制度によるものであります。そのために、企業債の繰り上げ償還分10億8,802万4,000円を借りかえを行わず、一般会計から繰り入れた場合、特別交付税として1億4,691万2,000円余分にもらえるというものであります。

これまでは企業債の未償還金については、第三セクターなど、改革推進債の活用などが考えておられたようでございますけれども、今回、借りかえを行わず一般会計から繰り入れた場合、本年度の特別交付税に1億4,912万2,000円が措置される見込みであるためであります。一般会計からの繰入金をもって企業債の繰り上げ償還が行われるものでございます。

さらに、建物解体費用8,400万円についてでございますけれども、これには建物代金から解体費用を差し引くのはおかしいとの考えの方もおられますし、頭が痛いかもしれませんが、これを計上させていただければ、同じく2分の1の4,200万円が特別交付税に措置され、合わせて特別交付税が1億4,691万2,000円措置されるというものでございます。武雄

市の財政上から考えてみても、特別交付税 1 億4,691万2,000円がもらえるようにするのは、市民の皆さん方の命と暮らしを守ろうとする姿勢であれば、私は当然のことだと思います。

具体的な予算措置として、資本的支出は、来年 1 月末に必要な繰上償還金、ただいま申し上げました10億8,802万4,000円ですが、当初予算に4,053万2,000円が既に計上されていたため、残りの10億4,749万2,000円が計上されているものであります。

資本的収入といたしましては、先ほど言いましたこととございますが、一般会計負担金として繰上償還金10億8,802万4,000円から、土地建物代金、つまり 4 億7,725万円を差し引けば 6 億1,077万4,000円となりますが、既に2,326万3,000円が予算計上されているので、残りの 5 億8,751万1,000円が計上され、そして、解体費用相当分として8,400万円が計上されているのであります。

なお、企業債の精算金については、総合しますけれども、繰上償還金残と解体費用が合わせて一般会計から 6 億9,477万4,000円出ておりますが、21年度から27年度までの交付税措置額は 7 億2,374万6,000円となり、借金は残らないと、担当部署の具体的な資料をもって説明を受けたところでございまして、担当部署の御苦勞に対し大変感謝するものであります。

繰り返しますが、当初申し上げましたように、企業債の繰り上げ償還分を借りかえを行わずに一般会計から繰り入れた場合、交付税 1 億4,691万2,000円が特別に措置されるという内容の予算であります。議員諸公の聡明なる判断を期待し、賛成討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第79号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3～第 4 第77号議案～第78号議案

日程第 3. 第77号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）、並びに
日程第 4. 第78号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 回）
を一括議題といたします。

以上の 2 議案については、産業経済常任委員会に付託いたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、産業経済常任委員長の報告を求めます。

まず、第77号議案に対する報告を求めます。小池産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小池一哉君）〔登壇〕

本定例会に付託されました第77号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）についてでございます。

主に南九州に展開をしているサテライト事業において、宮崎県南部に新設のサテライト三股と鹿児島市のサテライト鹿児島の新設移転に伴う経費でございます。

委員会では、投票機器借上料、投票機器メーカーの確認、新設売り上げに伴う負担金、交付金等の確認をいたしました。

さらに、委員からは、同じ鹿児島県である奄美大島への展開や、沖縄への進出などの構想が提案されたところでございます。

また、本年12月19日から22日に武雄競輪において、開設59周年記念競輪が開催されるということです。皆様の協力をお願いするとともに、売り上げの向上を期して、全会一致にて原案どおり可決するものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第78号議案に対する報告を求めます。小池産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小池一哉君）〔登壇〕

次に、付託されました第78号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）についてでございます。

今回は、新産業集積エリアにおける造成工事費用が計上され、先に工業団地整備事業債からの補正をし、後ほど県と折半されることを確認しました。

本案は全会一致で原案のとおり可決いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第77号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第77号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第78号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第78号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5～第8 第71号議案～第76号議案

日程第5. 第71号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例より、日程第8. 第76号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）を一括議題といたします。

以上の4議案については、福祉文教常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

まず、第71号議案に対する報告を求めます。山崎福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。本委員会に付託されました第71号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、結果を御報告申し上げます。

今回の改正は、地方税法の改正に伴うものであります。

本件につきましては、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決するものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第74号議案に対する報告を求めます。山崎福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

続きまして、第74号議案 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について御報告申し上げます。

これは、主に19年度の老人保健医療費拠出金の精算に伴う補正との説明を受けました。

本件につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第75号議案に対する報告を求めます。山崎福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

続きまして、第75号議案 平成21年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第2回）について御報告いたします。

これは、老人保健交付金医療費返還金及び事務費の返還に伴う補正との説明でありました。

本件につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第76号議案に対する報告を求めます。山崎福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

続きまして、第76号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、結果を御報告申し上げます。

本件については賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論を開始いたします。第71号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」「反対、討論省略」と呼ぶ者あり〕

これより第71号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第74号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第74号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第75号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第75号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第76号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対、討論省略」と呼ぶ者あり〕

本案は起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9～第10 第73号議案、第83号議案

日程第9. 第73号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第5回）、並びに日程第10. 第83号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第6回）を一括議題といたします。

以上の2議案は、各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に総務常任委員長に第73号議案に対する委員長報告を求めます。吉川総務常任委員長

○総務常任委員長（吉川里己君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第73号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第5回）の審査内容と結果について御報告を申し上げます。

本議案の主な質疑は、新病院関連施設の建設予定地である武雄市土地開発基金保有地を買い戻す経費についてで、武雄市土地開発基金からの買い戻し金額は簿価となっているとのこととあります。仮に売却となったときには、簿価にこだわらずに柔軟に対応していきたいというふうなことでございました。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の件については、簿価にこだわらずというのは、どういう意味の論議だったんでしょう

か。

○議長（杉原豊喜君）

吉川総務常任委員長

○総務常任委員長（吉川里巳君）〔登壇〕

まだ今後の協議についてはこれからというふうなことで、売却をするのか、また、貸し出しをするのかといった方向づけも今されていないというふうなことでございます。もし売却となった場合には、時価といったものが妥当であろうというふうな答弁でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

地価の評価額がかなり変動していますので、そういう意味では委員会における審査は妥当だろうと思えますけれども、その点については、要するに、いわゆる市民の財産であるものを、理解、納得できるような形でしてほしいという気持ちがあるものですから、あえてお尋ねしたわけです。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

次に、第83号議案に対する委員長報告を求めます。吉川総務常任委員長

○総務常任委員長（吉川里巳君）〔登壇〕

第83号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案の主な内容は、地域振興費の協働まちづくり交付金で、各町まちづくり協議会からの申請額が当初予算額を上回ることになったための今回の補正でございます。

申請団体や計画内容等の質疑がございました。申請団体や計画内容等についての説明と、交付決定に当たっては、まちづくりの目的遂行に資する事業を対象として決定をしておるといふふうなことでございました。

本件につきましては慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業経済常任委員長に第73号議案に対する委員長報告を求めます。小池産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小池一哉君）〔登壇〕

本定例会において分割付託されました第73号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第5回）についてでございます。

主に、商工費の中の元気再生事業費におけるレモンガラスの特産品化を核として、農業の再生、観光の活性化などに取り組むことにより、雇用の創出を初めとした経済の発展を目指すもので、内閣府の認可を受けたことに評価をするものです。

しかし、一般質問でもあっておりましたが、市長の考えは、今後、レモンガラスからイノシシの特産化に傾注する発言も出ており、その意を酌んで取り組んでほしいとの意見がございました。また、全国夫婦岩サミットのPRの徹底をお願いし、あわせて12月の物産まつりとのタイアップでのイベントの成功を期待するものです。

なお、「がばいばあちゃん」のロケ施設の解体移転に伴う予算については、現場を確認し、十分な風対策を申し入れました。

本案は全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第83号議案に対する委員長報告を求めます。小池産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小池一哉君）〔登壇〕

次に、第83号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第6回）でございますが、7月の大雨による災害復旧工事に係る経費でございます。

本案は全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長に第73号議案に対する委員長報告を求めます。山崎福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第73号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第5回）について御報告いたします。

老人福祉費では、山内老人福祉センター整備に関する経費が提案されておりました。委員

からは、いろいろな人の意見を聞いてやったのかということに対して、町民の多くの方々の意見を聞いての設計ということでございました。

また、経済危機対策の一環として、幼児教育期の子どもを持つ親の負担に配慮し、子育て応援特別手当支援事業費が計上されています。これは、3歳から5歳までの子ども1,400人に対し、1人当たり3万6,000円を支給するものでありました。対象者は、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方ということでございました。

次に、健康増進費では、経済危機対策における子育て支援の一環として、女性特有の子宮がんや乳がんの早期発見、早期治療を図るため、検査委託費の計上がされておりました。これは、年齢制限により市内では約3,200名の対象者があり、現在までの検診では大体35%ぐらいだったのを、50%を目標にしたいということでありました。

本件につきましては慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第83号議案に対する委員長報告を求めます。山崎福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

続きまして、第83号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、結果を申し上げます。

これは、7月の豪雨で災害に遭った武雄中学校の敷地の復旧工事と、山内中央公園の弓道場のり面復旧のための経費ということでありました。

本件につきましては慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、建設常任委員長に第73号議案に対する委員長報告を求めます。大渡建設常任委員長

○建設常任委員長（大渡幸雄君）〔登壇〕

今定例会において、本委員会に分割付託されました第73号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第5回）について御報告申し上げます。

本件につきましては、慎重審査をしたところ、8款4項2目、鉄道高架事業費の武雄温泉

駅高架完成記念式典開催負担金について内容の質問がございました。

執行部の説明によりますと、12月5日、6日に開催される今年度の物産まつりを武雄温泉駅高架完成記念とし、駅周辺、高架下を中心に開催し、12月5日に完成記念式典を行うということでございました。完成記念式典にかかる費用として、武雄市の負担金40万円と、JR佐世保線鉄道高架促進期成会の負担金40万円、計80万円を補正計上されておりました。

委員からは、武雄市が数十年かけて取り組んできた事業の完成という大事な式典であるので、たくさんの集客が見込めるようなイベントを行ってほしいという意見がありました。

本件につきましては慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第83号議案に対する委員長報告を求めます。大渡建設常任委員長

○建設常任委員長（大渡幸雄君）〔登壇〕

次に、第83号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について御報告申し上げます。

主な内容といたしましては、今年7月24日から26日にかけての梅雨前線豪雨による災害箇所復旧工事に伴う工事請負費及び負担金の補正でした。

主な災害の箇所数といたしましては、公共土木施設災害復旧工事に係る箇所が道路災害22カ所、河川災害9カ所、計31カ所、単独災害復旧工事に係る箇所が道路災害23カ所、河川災害9カ所、計32カ所でありました。

本件につきましては慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第73号、第83号議案の各所管の常任委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。

これより第73号議案に対する討論を開始いたします。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

第73号議案 平成21年度一般会計補正予算に反対の討論を申し上げます。

本補正予算は、平成21年度国の景気対策として、歳入で国庫補助金1億3,771万2,000円は、市民、地域のニーズとはいえ、事業は今年度だけだったり、10月1日から2月まで、あるい

はまた3月末まで、半年間という短い事業であります。まさに、ばらまきと言われるものであります。特に、がん検診における検査機関について、そのありようを審議の中で、市民病院の対応はドクターを佐賀大学医学部に頼らざるを得ないことは、池友会への移譲を問われるものではないでしょうか。

2つ目に、財政調整基金から6億円の繰り入れで、6億7,151万1,000円の病院事業会計への繰出金は、市民病院を医療法人池友会への移譲に反対する市民の思いに逆行するものであります。また、新幹線鉄道整備事業の110万円の市債を発行しての建設負担金は、今後の費用対効果に照らしてみても、市民の多数の支持は得られる見通しはなく、中止すべきであります。

以上、指摘し、反対の討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

賛成討論をいたします。

今回の補正予算は時宜に適し、かつ内容的にも極めて妥当な内容でありますので、この点を考えまして、ぜひ賛成をしたいというふうに考えております。議員諸君の皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第73号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第83号議案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第83号議案を採決いたします。本案に対する各所管の常任委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の常任委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 第72号議案

日程第11. 第72号議案 武雄市国土利用計画についてを議題といたします。

本案は、武雄市国土利用計画審査特別委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、武雄市国土利用計画審査特別委員会委員長の報告を求めます。高木武雄市国土利用計画審査特別委員会委員長

○武雄市国土利用計画審査特別委員会委員長（高木佐一郎君）〔登壇〕

本定例会において、武雄市国土利用計画審査特別委員会に付託をされました案件につきましては、9月17日に委員会を開催しました。その審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決して差し支えないものと決しましたので、御報告申し上げます。

経過につきましては、議長を除く全員が委員でありますので、省略をさせていただきます。

なお、審議中に指摘をされました参考資料中の統計数字につきましては、別紙のとおりでありますので、御参照よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案に対する討論を開始いたします。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

第72号議案 武雄市国土利用計画について、反対の立場から討論をいたします。

今回の武雄市国土利用計画は、平成13年から平成22年の10年間を計画期間とする第4次武雄市総合計画の将来都市像実現に沿って計画された内容、これを継承する形で提起されました。平成15年の2回目になる武雄市国土利用計画、あるいは平成元年でしたが、武雄の国土利用計画など、これらが策定され、基本的にはそれに沿った行政が今日進められてきております。

今回の国土利用計画のもとになっていると考えられますが、第4次マスタープランによると、その中の魅力的な市街地の整備の中で、北部市街地、南部市街地、東部地区の整備がうたわれており、今回提案されている国土利用計画でも、地域類型別の市土利用計画の基本方向の中で、さらに市街地を囲む区域として武雄東部地区が上げられております。大型商業施設の進出出店に関する規制緩和が進み、そこを中心にした商業施設の集積が進んできております。個々の商店、従来型の商店街、この現状はどうなっているのか、その検証の、あるいは現在の到達、その分析はどうなっているのか、この作業は極めて大事だと考えます。分析がされていないわけではありませんけれども、北部市街地への公共投資は武雄北部地区区画整理事業、総額84億円、50%は国の補助があるとしても、市費の投入額は大変な額でありま

す。

この事業計画が具体的に決定されたのは平成9年でした。この時期に大型商業施設の出店に関して規制が緩和され、進出が容易になったわけですが、その結果、武雄町南部地区に大型店が進出し、新たな1つの商業地区が形成されてきております。

今回の土地利用計画の中では、昭和44年から区画整理事業に取り組み、商業施設の立地、行政機関の集積など南部地区における市街地の拡大を進めてきました。その結果、都市機能、施設が南部市街地へ移転したことや、モータリゼーションの進展等により、北部市街地の空洞化が進んでいます。こう分析をしております。南部市街地との一体化を進めるとして、先ほど指摘した武雄北部地区区画整理事業が進行し、現在56%の進捗状況だということでもありますけれども、この事業を進める一方で、武雄東部地区の新たな開発で商業施設の集積が今日も進んでおり、新たな開発が予定されております。これで果たしてバランスのとれたまちづくりになっていくのだろうかという危惧される計画であります。

国道34号線沿いの、この武雄東部地区では優良農地、農業振興地域、地区として、バイパスの建設とあわせて圃場整備、土地改良事業が進められてきました。後継者不足の深刻さ、その大もとにおいては、これまでの家族経営を柱としてきた農業のあり方が改悪され続け、農業では将来の見通しが立たない、そういった農政のあり方そのものに問題があるものと考えております。優良農地の確保、農地の保全をうたっているものの、農振地区である東部地区の開発計画はこれと矛盾し、農地を保全するどころか、転用を進める、そういう計画になっているわけであります。

新しい病院の建設も、この地区に予定されており、今議会に提案されている第73号議案では、土地開発基金からの買い戻し、2,362平米に5,500万円が投入され、新しい病院の建設用地にするとされており、昭和49年から始まり昭和61年に完了したこの東部地区の優良農地形成を目的とした土地改良事業は、一体何だったのかと言わざるを得ないわけであります。

今回の土地利用計画では、九州新幹線西九州ルートへの建設に向けた整備計画が上げられております。観光やビジネスなど、さまざまな分野での大きな波及効果があるとしておりますけれども、2,600億円もかけたこの事業に対する県民合意はまだ得られておりません。費用と効果、さらに自然環境保護との関係で、県民は冷静にこの事業に対する態度を示しております。限られた財源の中で、市長が暮らし第一に考えるならば、開発への投資に重点を置くのではなく、社会保障全体への比重に軸足を移していくべきときではないかと考えるものであります。

以上のことを指摘して、第72号議案に対する反対の意見といたします。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番 牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本議案に賛成の立場で討論いたします。

国土利用計画、これは先ほど反対者も言われたように、総合計画に基づいてつくってあります。総合計画の中で、先ほど言われた部分はほぼ網羅して振興が進んでおります。総合計画はローリングができます。そういう中で我々も審議できます。

この国土利用計画自体は、何ら瑕疵あるものではございません。ですから、本議案に対して賛成の立場で皆様方をお願いする立場でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第72号議案 武雄市国土利用計画についてを採択いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。本案に対する特別委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本案は特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 閉会中継続審査申出について

日程第12. 閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

総務常任委員長から、審査中の請願第3号 地方財政の充実、強化を求める意見書採択に関する請願並びに請願第4号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願については、今後引き続き検討を要するとのことで、武雄市議会会議規則第104条の規定に基づき、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第3号並びに請願第4号は委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第13 閉会中継続調査申出について

日程第13. 閉会中継続調査申出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第104条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件については、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成21年9月武雄市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉 会 11時

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 牟 田 勝 浩

〃 議 員 浦 泰 孝

〃 議 員 大河内 智

〃 議 員 上 野 淑 子

会 議 録 調 製 者 末 次 隆 裕